

## 成果報酬型 海外広報サービス「グローボ」約款

2012年10月1日

- 第1条： 「グローボ」は、株式会社オルタナが、日本国内のクライアント企業に対して提供する成果報酬型海外広報サービスです。
- 第2条： グローボのサービス対象は①企業の新製品やサービス紹介 ②経営者の人物紹介や企業案内 ③日本での求人案内 ④観光キャンペーン、特産品紹介 ⑤ホテル案内、テーマパーク案内 ⑥日本企業の海外販路・提携先募集などを含みます。ただし、公序良俗に反するものや日本や海外各国での法律違反に該当する製品・サービスの受託は致しません。
- 第3条： 掲載報酬は①基本料金 157,500 円②掲載報酬料金（1カ国当たり 157,500 円）です。掲載希望国はクライアント企業が予め選択するものとします（2012年10月現在、最大 20カ国）。
- 第4条： 各国での記事掲載は、主要新聞、主要雑誌、主要商業ウェブサイト（各 200語以上の記事）、テレビまたはラジオ（1分以上の紹介）に最低1回掲載された場合をもって、成果報酬が発生いたします。複数メディアに掲載の場合も同一料金です。各国で記事掲載の場合には、当該国の現地記者が A4 で 1枚程度のレポートを発行いたします。
- 第5条： 第3条に規定する基本料金については、サービス申し込みと同時に前払いとします。いったん納入された基本料金は、いかなる場合にも返金いたしません。成果報酬部分については、掲載時期の月末締め翌月末払いと致します。  
料金振込先： 三菱東京 UFJ 銀行渋谷明治通支店（普）3985859
- 第6条： 基本料金には、当該製品またはサービスの日本語パンフレットの英語訳が含まれます。すでに英語のパンフレットがある場合には、基本料金は 105000 円と致します。
- 第7条： 各国での広報業務とは別に、各国での販売拠点や業務提携先の掘り起こしをご希望の場合には、現地スタッフが別途料金で受託するものとします。

株式会社オルタナ  
代表取締役 森 撰  
東京都目黒区駒場 1-26-10-304  
電話番号 03-6407-0266